

田沢湖・角館・西木

# 合併協議会だより

平成17年8月10日発行

Vol.19



仙北市市章デザイン最優秀賞（採用作品）

福岡県 田中 秀男 さん

デザインの趣旨（作者原文）

新市「仙北市」の頭文字「S」を抽象的にデザイン化した。  
三町村の集結と新市の発展、広がり。また、光の三原色のはためきの表現で、観光、躍動、を表現した。

## 第21回 田沢湖・角館・西木合併協議会

仙北市市章デザインが決定しました。

第21回合併協議会が、8月9日（火）午後2時から、角館広域交流センターを会場に行われました。

今回の協議会では仙北市市章デザインの選考が行われ、第1次選考で選ばれた5作品を会長を含む委員全員28名の投票により、決定されました。

第21回 合併協議会の報告・協議  
・提案事項について

報告、協議された事項は、次のとおりです。

【報告事項】

報告第二十五号

「平成十七年度田沢湖・角館・西木合併協議会補正予算」

報告第二十六号

「新市の指定金融機関について」

合併時における仙北市の指定金融機関には株式会社秋田銀行を、地方公営企業法を適用する業務にかかる出納の一部を取扱う出納取扱金融機関には、株式会社北都銀行を指定することとし、三年経過後において、



両行の交代を含めた見直しを行うものとする。

収納代理金融機関及び地方公営企業における収納取扱金融機関については、現在の三町村で指定している金融機関支店等を、仙北市において引き続き指定するものとして報告されました。

報告第二十七号

「事務組織の見直しについて」

事務組織については、産業観光部に産業政策課を、田沢湖地域センターに田沢湖地域観光課を、西木地域センター地域振興課に観光班を、企業局に業務課と工務課を置く旨報告がありました。

【協議事項】

協議案第六十五号

「新市の市章について」は4ページをご覧ください。

三が町村議会議員研修会  
が開催されました

八月五日、田沢湖芸術村「ゆほほ」において、三ヶ町村議会議員研修会が開催されました。

今回の研修会では、講師に、三瓶福島県田村市議会議長と白石田村市議会事務局長を講師に迎え講演が行われました。

始めに、合併協議会事務局より、合併前後のスケジュール等が説明され、続いて講師より「合併前後の議会運営」と題し講演が行われました。



講演では、田村市の合併時の実例を基に在任特例期間の留意点、議会運営等についてお話をいただきました。

福島県田村市のご紹介

田村市は、阿武隈高原の中央に位置し、平成十七年三月一日に田村郡七町村の内、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧五町村が合併し形成されました。人口四万五千五十二人（平成十二年国調）

田村市議会は、平成十八年四月三十日まで在任特例を適用し、新市の議会議員の定数は二十六人とされます（現員六十九名）

## 合併に伴う住所変更の手続きについて (その2)

9月20日に仙北市が誕生することにより、市民の皆さんの住所が変更になります。これに伴う住所変更の手続きについてお知らせいたします。

今回は、国県関係について(その1)です。

件名	該当者	手続き等
不動産登記簿の謄・抄本	不動産登記簿	市町村合併があった場合、不動産登記簿の不動産の所在や所有者の住所等は変更があったものとみなされますので、旧所在、旧住所のまま発行されます。
会社等登記簿の謄・抄本	会社登記簿(商業登記簿、法人登記簿)	市町村合併があった場合、会社登記簿(商業登記簿、法人登記簿)の本店所在地や代表者の住所は変更があったものとみなされますので、旧本店、旧住所のまま発行されます。
不動産所有者、抵当権者等 (土地登記簿、建物登記簿等) の住所	土地・建物の登記簿に田沢湖町、角館町、西木村(以下「旧町村」という。)の住所で登録されている方	住所変更の手続きは必要ありません。市町村合併による住所変更の場合、その変更による登記があったものとみなされます。 ただし、登記簿の記載が、旧住所・旧本店のままで不都合が生じる場合は、登記名義人(所有者等)の住所変更登記(非課税)を申請できます。
会社等(商業登記簿、法人登記簿等)の本店及び主たる事務所と代表者の住所	旧町村に所在する会社等及びその代表者	住所変更の手続きは必要ありません。市町村合併による住所変更の場合、その変更による登記があったものとみなされます。 ただし、登記簿の代表者の記載が、旧住所のままで不都合が生じる場合は、代表者(代表取締役、代表理事等)の住所変更登記(非課税)を申請できます。
自動車(軽自動車を除く)の所有者・使用者の住所(自動車車検証)	所有者及び使用者	住所変更の手続きは必要ありません。ただし、抹消登録は住所の変更登録(申請用紙代が必要)のうえ、手続きを行うこととなります。
軽自動車(三輪・四輪)の所有者・使用者の住所(自動車車検証)	所有者及び使用者	住所変更の手続きは必要ありません。希望により、変更を行う場合は申請用紙代が必要となります。
軽二輪(125ccを越え250cc以下のもの)の所有者・使用者の住所(軽自動車届出済証)	所有者及び使用者	住所変更の手続きは必要ありません。ただし、軽自動車届出済証返納届出は住所の変更届(申請用紙代が必要)のうえ、手続きしてください。
自動車運転免許証の住所	免許証所持者	住所変更の手続きは必要ありません。(免許の更新申請時等の際に変更してください。)
自動車保管場所証明書	証明書所持者	住所変更の手続きは必要ありません。
保管場所標章番号通知	通知書所有者	住所変更の手続きは必要ありません。

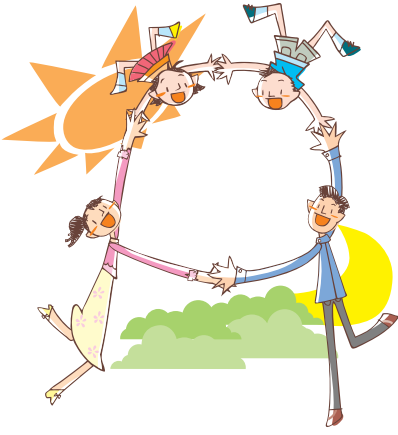
# 市章デザインが 決定しました

仙北市市章デザインの選考については、第一次選（専門機関が選考）で絞り込まれた五作品を候補に、協議会委員一人一点の投票で過半数を獲得した作品に決定することとし、出席した協議会委員二十八人（会長含む）による投票が行われました。

一回目の投票では、過半数を獲得した作品がなく、十三票と十二票を獲得した上位二候補による決選投票が行われました。（投票終了後に住所氏名を公表）

その結果、福岡県の田中秀男さんの作品が十七票を獲得し、採用作品に決定されました。

採用作品のデザインとデザインの趣旨は表紙に掲載してあります。



採用作品は、今後、専門機関に委託し、必要に応じてデザインの補作・修正を行い、仙北市において市章として告示されます。

各賞を次のように決定しました。

最優秀賞（採用作品）

福岡県 田中秀男さん

優秀賞（採用候補作品）

兵庫県 蓬 伸哉さん

東京都 加藤龍太さん

東京都 柳本芳亮さん

大阪府 湊 誠二さん



採用候補作品と投票の結果は次のとおりです。（並びは受付番号順）

デザイン					
作者	兵庫県 蓬 伸哉さん	東京都 加藤 龍太さん	東京都 柳本 芳亮さん	大阪府 湊 誠二さん	福岡県 田中 秀男さん
投票結果(1回目)	12	0	0	3	13
投票結果(2回目)	11				17

作品については、原本を複写している為、原色とは若干異なります。

協議会だより第十九号を発行しました。市章デザインが決定され、新市において制定されます。たくさんのご応募いただきありがとうございます。合併協議会では、皆様からの「ご意見」等も、お待ちしております。お寄せください。

事務局より

合併まであと41日です  
(8月10日現在)



編集・発行／田沢湖・角館・西木合併協議会  
〒014-0592 秋田県仙北郡西木村上荒井字古堀田47  
TEL 0187-52-5930 FAX 0187-52-5934  
HP <http://www.hana.or.jp/~gappei/>  
e-mail [gappei@hana.or.jp](mailto:gappei@hana.or.jp)